

QUICK LOOK

新たな営業秘密保護法の最初の適用

オーシャ・リャンのニュースレターの5月号において、我々は新たな連邦の営業秘密法である営業秘密防衛法(Defend Trade Secrets Act; DTSA)を紹介した(see article here)。DTSAは、営業秘密の窃盗行為について、連邦の民事訴訟原因を規定し、差止命令と損害賠償の両方の形で救済を規定する。現在、カリフォルニア州連邦地方裁判所は、この新しい法律の下で最初の差止命令の一つを発令したところである。

Henry Schein, Inc. v. Cook, No. 16-cv-03166-JST (N.D. Cal. June 10, 2016)の事件において、原告の主張によれば、原告へンリーシャイン社(HSI)はヘルスケア製品の販売事業を行っている。被告クックは、販売コンサルタントとして雇われ、秘密保持及び勧誘禁止の契約を締結した。HSIを去る前に、クック氏は、彼女の個人用メールに機密情報を転送し、他の機密情報やプログラムにアクセスし、コピーしたとされている。2016年6月9日、HSIは、とりわけDTSAの下で営業秘密の不正流用を主張する訴状を提出した。2016年6月10日、地裁判事は、クック氏が特にHSIの顧客と接触すること又はビジネスをすること、守秘義務に違反すること、HSIの機密情報にアクセス又は使用すること、及びあらゆる証拠の破壊又は改ざんを禁止する保全処分を下した。6月22日、審理の後、裁判官はクック氏にHSIの機密情報にアクセス又は使用することを禁ずる仮差止命令を下したが、勧誘禁止契約がカリフォルニア州法に違反するとして、クック氏がHSIの顧客とのビジネスを禁止することについては認めなかった。

当該事件は、営業秘密の窃取を抑止するため、DTSAを用いた多くの事件の最初のものである。それは、このトピックに関して、確実に重要な法典に発展するものの始まりである。